

# お薬代って節約できるの？

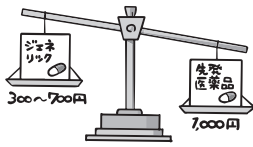
「医療費は節約できない」と思っていたら、ムダな支出をしているかもしれません。お薬代は、ちょっとした工夫で大幅に節約できることがあります。お薬のもらい方を見直してみましょう！

## これだけでOK! お薬代を節約する 5カ条

### 1 魔法の言葉

ジェネリック 先発医薬品

価格の違いは開発費の違い



効果・安全性は同等なのに、  
価格は3~7割に抑えられます

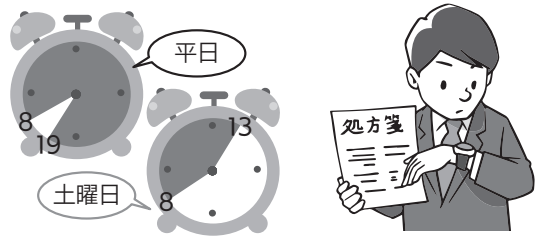
ジェネリック希望の意思を伝えるだけで、お薬代が大幅に節約できることがあります。ジェネリックの効き目や安全性は先発医薬品と同じであることを国が認めているので、使わない手はありません！

ジェネリックを  
希望します



### 2 時間に注意

処方箋は、平日8~19時・  
土曜日8~13時に提出



平日8~19時、土曜日8~13時以外の時間に処方箋を提出すると、営業時間内でもお薬代に400円\*1の加算がかかります。アプリやFAXで事前に処方箋を送るときは、時間内にお薬を受け取りに行きましょう。

### 3 かかりつけ薬局

同じ薬局を利用し、  
お薬手帳を忘れずに！



3カ月以内に同じ薬局を利用した場合、お薬手帳を提示することで140円\*1節約できます！

かかりつけ薬局なら、残薬や薬のみ合わせも確認してくれます。複数の病院を受診する場合も、薬局は1カ所にまとめましょう。

### 4 市販薬を活用

初診料や診察代を含めると、  
市販薬のほうが安いことも！

軽い体調不良には市販薬という選択肢も。処方薬と同じ有効成分を含んだスイッチOTC医薬品も続々登場しています。



### 5 節税

医療費控除を活用



医療費の自己負担額が年間10万円を超えた場合や、対象の市販薬を12,000円以上購入した場合などに、確定申告すると超えた分の税金が還付されます。レシートや領収書は保管しましょう。

●医療費控除やセルフメディケーション税制の詳細は国税庁HPをご覧ください。  
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1120.htm>

\*1 健康保険適用前の医療費です。

## マイナンバーカードを保険証として利用しよう

窓口での資格確認がスムーズになるだけでなく、下記のようなメリットがあります！

- お薬手帳として\*2 薬のみ合わせによる副作用、残薬をチェックしてもらえます。
- 診察がスムーズに\*2 医療機関で薬剤や特定健診情報を閲覧できるので、検査や治療、投薬の重複防止につながるなど、正確かつスムーズな医療が受けられます。
- 節税手続きを簡素化 マイナポータルを通じて医療費通知情報を取得し、e-Taxへの転記ができるので、申告手続きを簡素化できます(2021年9月分以降~)。

\*2 医療機関での薬剤や特定健診情報の閲覧は、本人の同意がある場合に限り可能となります。



注意：マイナンバーカードの保険証利用には、事前の利用登録が必要です。